

田子町県境不法投棄原状回復調査協議会

第17回ワーキンググループ会議 議事要旨

- 日時及び場所 平成24年6月21日(木) 13:30~14:50 役場第1会議室
- 出席者 澤口博二委員(議事進行)、宇藤安貴子委員、坂下文明委員、宮村尚哉委員、一ノ渡尚武委員、宮村純吉委員、畠山嘉明委員、釜淵嘉内委員 計8名
田子町: 中澤室長、古郡主査 計2名
- 案件 (1) 撤去搬出状況について(資料1)
(2) 今後の実施計画変更の日程などについて
(3) 青森県の変更実施計画の骨子(資料2)
(4) 岩手県の変更実施計画の骨子(資料3)
(5) その他

■ 討議内容

(1) 撤去搬出状況について

- ・両県ともに廃棄物等の全体量が見直しがなされ、青森県は約117.1万トン、岩手県は約34.2万トンと推計。

(2) 今後の実施計画変更の日程などについて

- ・産廃特措法改正案の国会での審議状況について、今国会の会期が延長されれば法案可決の見通しであり、当初7月初旬に予定されていた青森県主催の住民説明会は法案可決後となる。その後、変更実施計画案について町からの意見が求められることになる。住民説明会の後、町からの意見提出の前に町協議会を開催する予定。

(3) 青森県の変更実施計画の骨子

- ・汚染地下水対策はH34年度までの今後10年間という目処が示された。この期間を長いと捉えるか、妥当な期間と捉えるか、実施計画案に対する町からの意見提出までに整理したい。
- ・廃棄物等の全体量が何度も変更されることに住民として不安を感じる。掘削が進むにつれて、汚染土壌がこれから増えてしまうのではないか。
- ・全量撤去という最終段階に向けて、臭いの残る土壌をどのように考えるか。住民感情としてはやはり抵抗がある。臭いの残る土壌については、現場で実施される地山確認に町協議会委員が積極的に参加し意見を述べたい。
- ・浸出水処理施設の原水と放流水の水質データは公表されているのか。住民にも分かりやすいかたちで知らせてほしい。基準を満たす傾向が見て取れるほど数値に変動はあるのか。次回の会議で特徴的な項目をグラフにして傾向を示すよう町事務局へ要望。

(4) 岩手県の変更実施計画の骨子

- ・変更実施計画案について、秋頃から国との協議を始める見通し。
- ・変更実施計画案では、当初計画から5年間延長しH29年度までを見込んでいる。今後、県境部地下水の質と量の調査結果によってはさらに計画案の変更の可能性があるのではないか。
- ・原位置土壌浄化はH24年度に終了の見込みであるが、今後の水質傾向に注視したい。

(5) その他

- ・ 前回のワーキンググループ会議で提案のあった、産廃の運搬ルートを国道104号から三戸広域農道に変える案について、青森県から冬期間の除雪体制や路面の修復費用等を考えると現行ルートが適しており、変更はしないという回答があったことを報告。
- ・ 町でH21年度から3ヵ年で育成管理した苗木について、今年度4月に35,000本を青森県に寄附。青森県ではH26年度から植樹を開始したい考え。昨年度までに実施した試験植樹の生育状況は良好。
- ・ 環境再生事業の地域振興対策について、当初は木材チップを原料とし水素を生産、販売することを見込んでいたが、水素の販売先を確保できないことや、木材チップの原材料価格が当初見込みより高いというコスト面の問題があることから、鶏糞を主な原料としバイオガスを利用したイチゴの施設園芸を検討中。

■ 今後の対応について

- ・ 産廃特措法改正案の可決後、青森県では住民説明会を開催予定。住民説明会の日程が決まりしだい、町の県境不法投棄原状回復調査協議会を開催する。